

託送供給約款認可申請に係る料金審査専門会合の査定方針案について

1. ガス会社から経済産業省に提出された認可申請が、関係法令及び審査要領に照らし、最大限の経営効率化を踏まえたものとなっているかについて、電力・ガス取引監視等委員会の「料金審査専門会合」において、中立的・客観的かつ専門的な観点から検討。
2. 専門会合は、すべて公開の下、8回開催（消費者団体、中小企業団体、新規参入予定者、消費者庁等もオブザーバー参加）。査定方針案の策定にあたっては、委員が担当分野につき、資料等を直接確認しながら検討。委員から事務局に対するヒアリングは、延べ147回、約163時間実施。

申請の概要

託送料金原価の内訳（3年平均）

単位：億円

	東京ガス（東京地区等）			東邦ガス			大阪ガス		
	前回改定 A	今回申請 B	差引 (B-A)	前回改定 A	今回申請 B	差引 (B-A)	前回改定 A	今回申請 B	差引 (B-A)
YS査定対象	937	1,057	121	272	278	6	983	912	▲ 71
需給調整費	0	30	30	0	6	6	0	17	17
修繕費	291	321	30	89	77	▲ 13	269	256	▲ 13
租税課金	264	267	2	58	55	▲ 3	161	156	▲ 5
固定資産除却費	170	186	16	39	30	▲ 9	72	82	9
減価償却費	915	919	4	262	252	▲ 10	434	399	▲ 36
バイオガス調達費	0	0.3	0.3	0	0.1	0.1	0	1	1
需要調査・開拓費	0	68	68	0	20	20	0	30	30
事業者間精算費	-	-	-	-	-	-	0	15	15
営業外費用	26	28	2	0.5	0.4	▲ 0.2	0.8	0.8	0.1
法人税等	63	60	▲ 3	12	13	1	52	59	7
事業報酬	142	139	▲ 3	40	37	▲ 3	70	68	▲ 2
控除項目	▲ 46	▲ 115	▲ 70	▲ 15	▲ 23	▲ 8	▲ 23	▲ 33	▲ 10
NW総原価	2,761	2,959	198	758	745	▲ 13	2,018	1,961	▲ 57

※東京ガスにおいては、東京地区等のほか、群馬地区他地区、四街道12A地区がある

料金審査専門会合委員

(座長)

安念 潤司
圓尾 雅則
箕輪恵美子
秋池 玲子

(敬称略)
中央大学法科大学院 教授
S M B C日興証券株式会社 マネージングディレクター
有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士
ポストン コンサルティング グループ
シニア・パートナー & マネージング・ディレクター
太陽有限責任監査法人 代表社員 会長
公益社団法人日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会 常任顧問
東京大学社会科学研究所 教授
西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
一橋大学大学院商学研究科 教授

料金審査専門会合の検討の経緯

- 平成28年7月末日 ガス会社より託送料金認可申請の提出
8月1日 経済産業大臣より電力・ガス取引監視等委員会へ
意見聴取
- 第14回（8月9日）概要説明（東京、東邦、大阪）
第15回（8月25日）前提計画、経営効率化、租税課金、
営業外費用、控除項目
- 第16回（9月13日）需給調整費、需要調査・開拓費、バイオガス調達費
第17回（9月29日）設備投資関連費用、修繕費、事業者間精算費・
収益
- ※以降、委員が3人1組になって査定方針案の検討
- 第18回（10月12日）需給調整費、需要開拓費、
比較査定対象ネットワーク費用
- 第19回（10月26日）費用の配賦・レートメーカー、検討を深めるべき論点①
第20回（11月10日）検討を深めるべき論点②
第21回（12月1日）査定方針案の検討

託送供給約款認可申請に係る料金審査専門会合の査定方針案について

基本的な考え方（概要）

（1）比較査定対象ネットワーク費用

- 経済産業大臣が別に告示する値を用いて、算定省令に定める方法に基づき適正に算定されているかについて確認する

（2）個別査定対象ネットワーク費用の査定

- 最大限の経営効率化を踏まえたものであるかという観点で対象費目を査定する

（3）前提計画（需要想定）

- 東京ガス、東邦ガスについて、二重導管規制緩和による需要量の減少について過大と考えられるものは認めない
- 大阪ガスについて、他燃料転換による需要の減少について過大と考えられるものは認めない

（4）経営効率化

- 実現可能性が見込める水準であると考えられる11.0%の経営効率化割合を要求
- 東京ガス、東邦ガスについて、これまでの効率化の取組内容や算定方法が実態を正しく反映していなかったため、過大と考えられる効率化効果分は認めない

費目別の査定方針案（ポイント）

（1）比較査定対象ネットワーク費用

- 過去の供給計画上の導管延伸（新設と廃止の差）に係る実現率を踏まえ、過大と考えられる部分を減額

（2）需給調整費

- 需給調整のために確保する製造設備の容量のうち、過大と考えられる部分を減額

（3）修繕費

- 東京ガス・東邦ガスについて、ガスメーター修繕費に係る取替数量が過大と考えられる部分を減額

（4）設備投資関連費用

- 既存設備（整圧器用地等）のうち不使用又は余剰となっているもの及び新規設備のうち工事計画の妥当性に欠けるもの等をレートベースから減額。また、これに係る減価償却費、事業報酬額等を減額

（高経年設備投資）

- 東京ガスについて、ねずみ鋳鉄管・バルブ駆動機等の申請数量が過大なものを減額、メインバルブ・防食設備の申請単価が過大なものを減額

（5）租税課金・営業外費用・控除項目

- 大阪ガスについて、不動産取得税等を過去3年実績から直近実績に見直し、減額
- 東京ガスについて、控除項目に計上すべき費目等を追加

（6）バイオガス調達費

- 供給区域内で発生する余剰バイオガスの80%を上回る部分を減額

（7）需要調査・開拓費

- 東京ガス・東邦ガスについて、需要調査費に係る需要調査地点及び見積額が過大と考えられる部分を減額
- すでに導管整備が相当程度進んでいる地域に係る需要開拓費を減額
- 10万m³以上の需要開拓に係る支払額のうち、過大と考えられる部分を減額

（8）事業者間精算費・収益

（事業者間精算費）

- 上流の特定ガス導管事業者が平成28年10月末までに提出した事業者間精算料金表の単価を参照して費用額を更新し、託送料金原価に反映
- #### （事業者間精算収益）
- 東京ガスについて、想定量が過小となっていた部分を追加

（9）費用の配賦・レートメイク

- 適正な配分基準を用いて、適正に直課・帰属・配賦が行われていることを確認
- 東京ガスについて、ガス使用量「0 m³」の際の小売料金に対する託送料金の割合が50%以上となるよう基本料金単価等を見直し
- 東京ガスについて、コージェネレーションシステムを使用することを要件とした割引料金は認めない